

第 1 回若葉区地域福祉計画策定委員会議事要旨

日時：平成 16 年 5 月 16 日（日）午後 2 時～ 4 時

場所：若葉区役所 2 階講堂

出席委員：25 名中 23 名出席

（敬称略、50 音順）

事務局：若葉区 狩野区長

保健福祉総務課 片岡参事、皆川主幹、北田補佐、高須主査、
和田副主査、川口主任主事、仙田主事、
西森主事

高齢福祉課 薄田主事

高齢施設課 石井主事

都賀保健センター 東條保健師

社会福祉協議会総務課 生田主事

関係者：1 名

傍聴人：0 名

会議内容

次第に従い、狩野若葉区長が挨拶。

その後各委員が地域で活動していること、地域福祉計画に寄せる思いを交えながら、自己紹介した。

自己紹介後、議題に移った。

< 議題 >

(1) 会議の公開について

委員に区策定委員会の公開・記録についての意見を聴いた。

公開・記録についての異議はなかったので、今後の区策定委員会は公開し、記録又内容についてはインターネット等を通じて市民に周知する。

(2) 各地区フォーラムの取組状況について

資料を基に各地区フォーラム委員長が第 4 回フォーラムまでの課題の検討について報告した。

「小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区フォーラム」

委員長： A・B グループに分かれ、それぞれ課題を検討した。

A グループは、「身近な生活支援」、B グループは「居場所」

から解決策を検討することとなりました。

まず、Aグループは「身近な生活支援」について検討しましたが、高齢者の問題のひとつとして独居高齢者への支援が取り上げられました。その解決策としては、例えば、孤独死の防止のために自治会を活用する。また、ボランティアを情報の取扱いに注意しながら行うというものがありました。

児童の問題のひとつとして「身近な支援者の発掘」が取り上げられましたが、解決策としては情報の調整役が必要というものがあつた。

障害者の問題のひとつとしては「地域で暮らし続けるためには、身近な支援が必要」というものがあり、そのための不安をなくすことがあります。

Bグループは「居場所」について検討しましたが、高齢者の問題のひとつとしては「元気な高齢者のたまり場的な居場所」づくりがあつたが、解決策のひとつとして各小学校の空き教室の利用というものがありました。

それも学校が開いている時間に限るというもの。また、同時に登下校時の警備を高齢者が行うというものでした。

「児童の恒常的に活動できる居場所づくり」としては、公民館や小学校の活用。

「障害者の居場所」としては養護学校卒業後の通う場が足りないという問題がありましたが、ワークホームを地域福祉の拠点とするものがありました。

こうした解決策から5年後の姿として「小学校が地域の集会場になった」ということを考えました。

「貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム」

委員長： まず3つにわけて話します。1.4回までの経過 2.話し合った内容 3.話し合った結果と今後の展望について

1.4回までの経過

まず出た問題に対する検討方法として2つの手法が考えられる。1.「現状を分析すること」から始めると 2.「解決策を考えること」から始めるである。

Aグループは「解決策を考えること」、Bグループは「現状を分析すること」を選びました。

(住民向け)アンケートを行っているが、その結果から住民の

ニーズとフォーラム委員のニーズにずれがないか確認しました。

2．話し合った内容

Aグループ「安全・見守り」

365 日の見守り支援が必要という意見があったが、いろいろな団体が年 1 回、月 1 回、週 1 回など現在行っているがこれは大事なことである。

高齢者の支援としては、どう手助けしたらよいかわからないという問題がある。また、毎日の見守りが必要なのに行われていない。結びつけるしかけづくりが必要。

子どもたちの支援では、「地域で」というキーワードが重要である。

解決策としては、「施設・地域・行政が一体となって安全を守るための組織づくり」というものがある。

また、「いろいろな所で現在行われているサービスを横並びにしわかりやすくする」というものがある。

Bグループ「交流・近隣関係の希薄化」

高齢者の問題のひとつとして、近隣関係が希薄化し、近所の人に代わって一人暮らしの人を誰かがサポートしなければならないという問題があります。

プライバシーを守るということで、しなければならないことをしていないのではないかという問題があります。

児童の問題として、「わが子」優先で、地域の子どもになっていないという問題がひとつにあります。

3．話し合った結果と今後の展望

検討の時間が足りない。事前の準備が必要。課題は全部連動しているので、重複があるかもしれない。ウエイトが高齢者になりがち。高齢者・児童・障害者という順になりそうなことに注意。

現状を話し合っているうちに、将来像が描けるのではないか。あせる必要はなく、着実に進めるべきである。

委員長： 2、3回目の問題発表時に、それぞれの立場で感じていることに耳を傾ける時間が多かったため、若干時間がかかりまして、解決策まで行ってませんが、それぞれの立場での意見をみんなで共有するという意味では有意義であったと思います。

Aグループは、「身近な生活支援」、Bグループでは関連する課題をひとつにくくり「交流（自立支援・こころのバリアフリー・福祉教育・人材育成と活用・ボランティア・NPO）」の検討を始めました。

Aグループ

お年寄りの一人暮らし、孤独死の問題。子どもたちが地域の子どもになっているのか。障害を抱えている方たちの普通の生活を何とかしたい。家と施設の往復だけでなく、地域の住民との交流がしたい。出会う場がないので、障害者をどう援助したらよいかわからない。何を障害とするのか高齢者・児童・障害者の区分なく社会的弱者のための福祉ではなく、地域に住む人たちのための福祉ということを考えたい。

Bグループ

福祉という言葉で限定しているのではないか、地域に住む誰もが「福祉を受ける側にも与える側にもなりえる」という福祉が特別なものでないという意識を地域全体で醸成していく必要がある。

また、子どもたちも子ども会活動を通してお年寄りの相手ができることはある。さまざまな障害をもつ方と交流ができるのではないか。

いずれにしろ、解決策は次回以降の検討になりますが、「それは現状ではできない。と言うことはやめよう」を合言葉にして、解決策を限定することはやめました。

「最良のものをみつめるために理想を掲げましょう」をキーワードにして検討していきたい。

「坂月・更科・白井地区フォーラム」

委員長： Aグループ

交流に関する課題の整理。地域の人と仲間作りのために老人クラブに入ろうと思ったが、自分の地域にはなかった。

交流したくてもそのきっかけをつかむことができないなど「交流」に関する課題の整理がありました。

課題の整理として、 高齢者・障害者・児童などそれぞれの交流 それぞれの枠を超えた地域での交流 地域にある施設との交流ができました。

高齢者・障害者・児童などそれぞれの交流

仲間作りをしたいと考えていますが、そのきっかけづくりが必要である。

坂月・更科・白井地区は特に児童が少ないため、今まで行ってきた地域の行事が開催できなくなってきました。

そのため、児童だけでなく地域住民の積極的な参加や、対象地域の拡大などを考える必要があります。

それぞれの枠を超えた地域での交流

老人クラブや身体・知的・精神障害者の団体は、団体ごとには活動を行っていますが、他の団体やその地域との相互の交流はあまりないので、どのようにつながりを構築していくかを考える必要があります。

地域にある施設

若葉区内には特別養護老人ホームが多くあるが、施設同士の交流が不足しているので、これからつながりを構築していくための施策を考える必要があります。

などが問題としてでました。

解決策としては、

高齢者・障害者・児童などそれぞれの交流

(高齢者の交流)

実践例として、北大宮台の老人クラブは、お年寄り以外にも60歳以下の賛助会員を回覧板で募集し、今この方たちが中心となって活動が活性化している。他にもサークル活動を活発にしたり、かわら版を発行したりしている。

(児童の交流)

単独ではできない地域もあるので、地域同士合同で行ってはどうか。

Bグループ

相談については、何か困ったことがあったときに、誰かに相談することがありますが、近くに相談する場所がなかったり、どこに相談したらいいのかわからなかったりして不便を感じるがあります。

情報については、せっかくサービス体制が整っていても、そのことを知らなくては意味がありません。わかりやすく簡単に必要な情報を入手できる方法を考える必要があります

そこで「情報・相談」に関する課題の整理を行いました。

地域での相談・情報の体制について

高齢者に対する相談の場が必要。手続きが身近な地域で行えるような体制にして欲しい。

地域や行政などとのネットワーク

地域や関係機関とのネットワークを図り、相談者個人にあった具体的対策がとれる仕組みづくりが必要などがでました。

解決策としては、

地域での相談・情報の体制について

民生委員から委託された元気な高齢者の協力を得る。(組織化) 民生委員の定期的な訪問が必要。移動相談所の設置。などがありました。

解決策については、次回も引き続き検討します。

なお、現状のサービスなどを検討するため、各政令市の状況などの資料を提出してくださると検討が深まるのでよろしくお願ひしたい。

< 質疑応答 >

特になし。

(3) 委員長，副委員長，作業部会員の選任について

区策定委員会委員長、副委員長の選出について、委員に自薦を募ったがいなかったため、事務局案として各地区フォーラム委員長4人の中から話し合いで決めていただくように提案した。

結果、事務局案が委員満場一致で賛成されたので、各地区フォーラム委員長4人の中から選出することとなった。

話し合いの結果、区策定委員会委員長として「都賀・若松地区フォーラム」の花島治彦委員、副委員長として「小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区フォーラム」の奥井康雄委員が選任された。

作業部会員については、すでに各フォーラムで選出されている委員を選任するという事とした。(委員名簿参照)

(4) 区策定委員会の今後のスケジュールについて

資料を基に今後のスケジュールを説明した。

< 質疑応答 >

委員：合同フォーラムが7月ということですが、早いのではないかと。次回5月に開催して、6月が休みでは、まとめというのができないのでは。

事務局：合同フォーラムである程度のものをまとめるのであれば、確かに早いかもしれませんが。皆さんの意見を聞いて2ヶ月ほど後ろにずらすことも可能ですが、いかがでしょうか？

委員：「都賀・若松地区」でも解決策の検討に入っていないので、次回1回だけではまとめるのはきつい。

事務局：それでは、会場確保の問題がありますが、9月・10月頃に日程をずらす形で次回に案を示したいと思います。

委員：情報をインターネットとかで出すということですが、区民だよりのようなもので住民の皆さんに知らせて、住民から意見をもらうようにするとよいのでは。

事務局：平成17年度後半に区民説明会、パブリックコメントがありますが、ある程度まとまったものをだすのであれば、この頃になると思います。

委員：中間報告のような形式でだすとよいのでは。

事務局：合同フォーラムでも住民に傍聴してもらうことも可能と考えています。

ただし、会場確保の問題がありますので。

委員：地域の一般住民に今どんなことをしているのか情報を発信する必要があると思う。

また、地域住民の意見を聞き、議題として検討することも必要かなと思います。

事務局：合同フォーラムの会場については、一般住民が入れるような場所を探してみます。

情報の発信については、町内会の回覧板などを利用したり、
また、意見を求める形にしたい

委員：広報については、どこまで載せるのか。途中段階での解決策が
実現できるものと思われ、期待される場合もあるので。

事務局：広報については、書きかたについて配慮すれば正確に情報が
伝わるのでは。

委員：情報が事前に発信されて、傍聴できるということであれば、内
容を把握した方、興味がある方が来られて意見も述べることが
できると思います。情報発信の意味はそこにあると思います。

委員：情報については、フォーラムなのだから、出されてしまって困
るような情報はないと思う。問題になるのは、情報の出しかた
よりも検討の中身が問題になると考える。

(5)その他

- 1．他区の第1回開催状況
 - 2．行政区別のデータ（平成12年度国勢調査抜粋）
 - 3．市民生活指標
 - 4．千葉市の財政状況
- について、資料を基に説明した。

次回開催予定は、10月を予定。

以上